

## 事業計画書

事業名	歌声伴奏サービス事業
場所	沼津市内全域
実施予定期間	平成 30 年 4 月 2 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日
日程	実施項目・作業項目
	<p>平成 29 年度は、長寿福祉課の協力により、包括支援センター会議で事業の概要の説明会を開催するとともに、市内社会福祉法人の事務所にて営業活動を行うことで、現在のところ市内7施設において歌声伴奏サービス事業の取り組みを進めてきました。</p> <p>現状の課題としては、多くの施設はこれまでボランティアによる歌声事業を受け入れてきた経緯から、プロのミュージシャンによる音楽療法をこれと同等に見るケースが多く、同事業が受益者負担による自立運営を進めていくには、まだまだ実績が必要であると捉えています。</p> <p>また、歌声事業が音楽療法として成果を出していくには、実施頻度を上げることが必要であるものの、現状の運営体制では月2~3回の実施が限度であることから、それぞれの施設職員による補助的取り組みが可能となるよう、施設職員の育成も必要であると考えています。</p> <p>このような課題があるものの、それぞれの施設からの開催依頼は絶えない状況であることから、平成 30 年度も引き続き同事業を実施していくことにより、市内の高齢者施設のみではなく、一般の方にもこの活動が理解されるような普及活動を進めるとともに、同事業を担う人材を育成していきたいと考え、次の事業を実施します。</p> <p>事業内容</p> <p>① 市内高齢者施設における音楽療法（音楽イベント）の啓発・体験 沼津市には、特別養護老人ホームから小規模のグループホームなどを含め100前後の高齢者向けの施設があります。 平成 29 年度は、主に市内大規模の施設を中心に進めてきましたが、同事業の趣旨を広く知っていただくため、対象施設の拡大に努め、各施設の職員・入所者等への理解を深めていくとともに、実際に音楽療法（音楽演奏）を体験していただき、その効果を理解してもらう啓発活動を行います。 （演奏は、キミスタ所属ユニット 883's が実施）</p> <p>② 音楽療法を担う人材の育成・マニュアル（譜面・歌詞カード等含む）の作成 音楽療法については、公的に規定されたものが存在しませんが、一般的には対象者30名以上の集団セッション、対象者10名前後の小集団セッション、一人を対象とした個別セッションなどがあり、時間として通常40分から60分程度であり、広めの部屋に集まり、五感を刺激するような話も含めながら馴染みの歌を歌い、軽い運動も併せて行う内容としていきます。 人材育成については、事前のレッスンと、現場での実習によりスキルを身に付けていただくことを主眼とし、それぞれのセッションに応じたマニュアル（譜面・歌詞カード含む）作成を進めプログラムを構築していきます。 昨年度に作成した音源については、それぞれの施設職員の育成に使用していく予定です。</p>

	<p>スケジュール</p> <p>4月～3月（月3回程度：年間36回）</p> <p>市内高齢者施設等への啓発活動・セミナー・音楽療法（音楽イベント）の実施、人材育成の実施（技術指導・リハーサル等）</p>
事業効果	<p>当団体は、市内大岡にプライベートスタジオを設置し、ここを拠点としたギター教室・公演活動に取り組んでおり、学生・社会人、高齢者まで幅広い年齢層によるレッスン生が所属しております。</p> <p>レッスン生が音楽療法のノウハウを学び、新たに社会参画していくことで、音楽を通じた新たなコミュニティの創出、多様な主体が高齢者を支える体制が整備されていくものと考えています。</p> <p><b>音楽療法（音楽イベント）開催数 36回</b></p>

※評価の視点については、募集の手引きを確認してください。

公益性	<p>現在、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築が求められており、幅広い年齢層の市民の参画により、介護予防の取り組みが検討されています。</p> <p>本事業は、市内において認知度が低い、高齢者に対する音楽療法の普及と、これに参画する新たな人材の育成を行うものであり、高齢者福祉・介護予防施策における国・市が進めている方針に合致したものです。</p>
発展性	<p>これまで認知度が低かった音楽療法を体験していただくことで、新たな介護予防施策への理解、これを担う人材の確保が進展し、同じ志を持つ市民のコミュニティの構築が進んでいくことが見込まれます。</p>
地域性	<p>対象を市内高齢者施設とし、地元のレッスン生のほか、それぞれの施設職員を育成して指導者としていくことから、地域住民による地域内の共助体制の整備が可能である。</p>
必要性	<p>音楽療法の効果については、これまでの実績から実証できているものの、市内においては認知不足である。周知にあたっては、まず体験し・効果を確認していただくことになるが、実施における費用を当団体だけで確保していくことが困難であることから、本制度を活用していきたい。</p>
先導性	<p>音楽を媒体とした、新たな介護予防施策の取り組みを推進していくことにより、市内の演奏家を高齢者福祉、介護予防の施策に参画させていくことが可能となる。</p>
継続性	<p>現在、音楽療法の効果・必要性が理解されていないことから、これに対して対価を支払う仕組みが構築されていない状況である。</p> <p>そのため、音楽療法の必要性を把握していただくことで、将来的にそれぞれの施設からの資金調達が可能となるよう検討していきたい。</p>

## ◎特に高い公益性を有することの説明

※補助金申請額が「特に公益性が高い事業」に該当する場合は、その理由を記載して下さい。

現在、施設入所者のみでなく、施設職員、関連施設等からも歌声事業実施の声が聞かれるようになってきたものの、マンパワーの関係で年間36回の開催で手一杯の状況となっています。

そのため、施設職員に歌声事業の実施ができるよう育成しているところであるが、これまでの取り組みの結果から、市民ニーズが高い公益性のある事業であると考えている。